

平成26年度から学校敷地内禁煙が始まります

問 学校教育課 学校教育係 ☎282-0888

「健康増進法」第25条では、学校などの施設における受動喫煙防止を定めており、厚生労働省は「公共的な空間については全面的に禁煙であるべき」としています。

現在、一部の学校で実施されている「敷地内禁煙」を、平成26年4月から町内すべての小・中学校で始めます。「敷地内」とは、校舎内や運動場、体育館、駐車場など学校内の敷地になります。

町立学校では、これまで分煙の徹底を行ってきましたが、子どもたちの健康への影響や、未成年者の喫煙・薬物などの非行防止の観点から、「敷地内」を全面禁煙とすることにしました。



**夜間、体育館などを使用する場合も同様です。喫煙は学校の敷地外でお願いします。
子どもたちのために「敷地内禁煙」へのご協力をお願いいたします。**

自治基本条例の素案を検討しています

問 総務課 秘書係 ☎282-1392

10月28日から、「御船町みんなでつくる町の基本条例(自治基本条例)」の素案作りを始めました。

中村幸雄委員長を中心に、町民と町職員20人で、御船町の【いいところ】や【足りないところ】を話し合い、どうすれば活用できたり、改善されるかを議論しています。

行動することで、【まちづくり】は進んでいきます。

今後は、何をするのか?誰がするのがいいのか?を議論し、行動が起こしやすいルールを検討していきたいと考えています。

御船町の自治基本条例は、【町民】【議会】【行政】の意見を基に作り上げていきます。

素案作りの進ちょく状況は、広報で報告していきます。



委員会でのワークショップによる議論



QRコード
問い合わせ: hisho@town.mifune.lg.jp

自治基本条例についてのご意見は、総務課 秘書係までお寄せください。

年末年始の「ゴミ収集」と「し尿汲み取り」

問 みず環境課 生活環境係 ☎282-1604

年末年始の、「ゴミだし」や「汲み取り」は、日程を確認して計画的に行いましょう。「リサイクル収集」と「粗大ごみ収集」は、リサイクルカレンダー通りに行います。

日程	燃やすごみ・紙製資源物	し尿汲み取り
12月28日 田	休み(直接搬入のみ可)	通常どおり
12月29日 日 ※リサイクルカレンダーと変更あり	火曜・金曜および水曜の地区	休み
12月30日 月 ※リサイクルカレンダーと変更あり	月曜・木曜の地区	休み
12月31日 火～1月3日 金	休み	
1月4日 土	休み	通常どおり
1月5日 日	火曜・金曜および水曜の地区	休み

御船甲佐クリーンセンター ☎282-0688

※12月29日 日まで、ごみ(可燃・不燃・粗大)は10^{kg}あたり100円で、クリーンセンターへ直接持ち込みが出来ます。

※し尿汲み取りは、業者への予約が必要です。

(年末の予約は12月13日 金まで。年始は1月6日 日から)

【し尿汲み取り業者】

御船清掃公社 ☎282-6250

御船総合管理 ☎282-1551

15年間ありがとう 恐竜博物館が休館

問 恐竜博物館 ☎282-4051

恐竜博物館は、12月1日から新館への移転の準備作業のため休館となっています。

昭和54年に滝尾の上梅木で発見された、国内初の肉食恐竜の歯をはじめとして、たくさんの恐竜の化石が展示してあり、これまで福井県立恐竜博物館と国内で2カ所しかない恐竜専門の博物館として活動してきました。現在の博物館は、平成10年4月に旧武道館を改装して開館し、休館までの15年7カ月の間に、約47万人の来館者を集めました。

11月30日には、地学セミナーが現博物館の最後の事業として行われ、モンタナ州立大学地球科学部のデイヴィッド・ヴァリッキオ准教授が「恐竜の卵と鳥類の繁殖様式の進化」について講演。約150人が参加しました。講演後は、恐竜化石のレプリカづくりや恐竜消しゴムづくりなどもあり、休館前の最後の博物館は大勢の人で賑わっていました。現在新築中の博物館は来年4月27日 日オープンします。



上) 卒業をイメージした博物館前のティラノサウルス
下) 講演したヴァリッキオ准教授